

平成17年 1月21日

正 会 員 各 位

写)各地区事業所

(社)日本添乗サービス協会
専務理事 三 橋 滋 子

「添乗員の日」の実施について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会事業運営に多大なるご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

標記の件につきましては、過去4回東京においてのみ実施してまいりましたが、本年4月1日より改正旅行業法及び約款が施行されることに伴い、日頃添乗業務を行っている添乗員の方々にも現場での対応が少なからず影響してくるものと思われま

す。そこで今回、「改正旅行業法及び約款のポイント解説」及び添乗員の方々の交流のための「懇親会」を合わせて「添乗員の日」として、札幌・東京・名古屋・大阪・福岡の各地区で実施することとなりました。

日頃単独で行動する場面が多い添乗員の方々にとりまして添乗を専門職とする他社の添乗員の方々と交流を図れる絶好の機会であると思

います。詳細を下記の通りお知らせいたしますので、所属添乗員の方々に積極的にご参加下さるようご案内の程よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時

[札幌] 平成17年 2月18日(金) 16:30~20:00

[東京] 平成17年 2月 9日(水) 16:30~20:00

[名古屋] 平成17年 2月22日(火) 16:30~20:00

[大阪] 平成17年 2月23日(水) 16:30~20:00

[福岡] 平成17年 2月24日(木) 16:30~20:00

2. 内 容

「添乗員の日」は2部で構成いたします。

第1部は「改正旅行業法及び約款のポイント解説」(16:30~18:00)で、当協会専任講師の寺岡康治氏に今回の旅行業法及び約款改正ポイントを分かりやすく解説していただきます。

第2部は日頃添乗業務に励まれている添乗員同士の交流及び情報交換等の場として「懇親会」(18:15~20:00)を行います。

尚、第1部・第2部共正会員会社の添乗員窓口の方のご参加も結構です。

3．場 所

各地区とも未定。参加お申しいただいた後にご連絡いたします。

4．参加費

無料。但し、事前申し込みの無い当日参加は不可。

5．定 員

東京及び大阪地区は50名、その他の地区は30名（定員になり次第締め切らせていただきます）。

6．申込方法

参加人数をおとりまとめ（本社で一括集約、各事業所単位どちらでも構いません）いただき、別紙申込書に必要事項を記入の上、TCSA 事務局まで FAX（03 - 3431 - 8698）でご連絡下さい。（参加する添乗員の氏名がまだ決まらない場合は人数のみの連絡も可）

原則として第1部・第2部両方の参加となります。

7．申込締切

平成17年2月 4日まで。

以 上

